



## 監督署の窓

### 奇跡？ 硫酸浴びたが、 軽傷で済む！

#### ～保護具の大切さ～

ある化学工場において、設備の修理中、濃硫酸が大量に吹き出る災害が発生した。当該設備は濃硫酸を取り扱うもので、修理作業の内容は、当該設備に付属する配管の、弁の開閉を自動制御する装置を取り換えるものであった。

取り換えにあたり、濃硫酸を送るポンプは停止したが、装置を取り換えるだけの作業であり、配管の弁は閉めたままでよかったので、配管内の濃硫酸をあらかじめ外部へ排出することは要しないと判断された。



ところが、弁の自動開閉装置を取り外し、新しい装置を取り付けようとしたところ、当該装置と配管を中継する継手の型が合わないことがわかった。この想定外の事態に、作業者は、当該継手を取り換えるべく、継手を固定していたナットを緩めたところ、突然、継手の隙間から濃硫酸が勢いよく吹き出し、作業者の顔を直撃した。

実は、継手と配管弁のパッキンが一体化となっていたため、継手の固定ナットを緩めることは、濃硫酸の外部への排出を止める役割をしていたパッキンをも緩めてしまうことを意味していた。作業者はそのような構造であることを知らなかったために起きた災害であった。

しかし被災者は、ヘルメット、上下の化学防護服、安全眼鏡、フェイスシールド、ゴム手袋、ゴム長靴という装備であったので、首や手首に軽い化学熱傷を負っただけで済んだのである。こういうのを「幸運にも」とか「奇跡的に」とか形容をつけたくなるが、そうではない。作業者は決められたルールに従って、フル装備の防護具を身に付けていたために、被災の程度を最小限に食い止めることができたのである。顔面から全身に硫酸を浴びたのだから、これらの防護具がなかったらと思うとぞっとする。フェイスシールドが、吹き出した硫酸から、被災者の顔を防護服や手袋が、被災者の体や手を硫酸から守ってくれたのである。あらためて防護具の大切さを思わせられた事例であった。

配管内の濃硫酸はすべて排出しておくべきだったとか、想定外の事態が起こったら、まず監督者に報告し指示を仰ぐべきだったとか、事前に装置の構造に応じた、安全な取り換え手順を定めておくべきだったとか、いろいろと対策は考えられる。しかし時間を戻すことはできないのだから、その時被災者が負った傷病等の事実は消すことはできない。想定できる災害もあれば、想定できない災害もある。災害が起きた時、その被害を最小限にとどめ、命を守ってくれるのが、保護具である。安全帯、保護メガネ、保護マスク、保護手袋……面倒くさがらず、決められたルールを忠実に守るようにしたい。

## 労働〇×クイズ⑨

問 女性社員が出産後、すぐに職場復帰したいと申し出てきたが、産後6週間は休んでもらった。

答えと解説は16ページをご覧ください。

